

# 司書教諭資格制度の限界と可能性

東山 由依（文学部文学科日本文学専修）

## はじめに

学校図書館とは、学校図書館法第2条「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備」という文言によって、その設置に法的根拠をもっている。「教育課程の展開に寄与」するために資料を収集し、「児童又は生徒の健全な教養を育成する」ためにそれらを提供する場、かつ「児童又は生徒に対し指導を行う」ことができる場であるのが学校図書館の定義である。1991年に全国学校図書館協議会（全国SLA）によって制定された学校図書館憲章では、「学校図書館なくして現代教育の展開はあり得ない」と、学校図書館の果たす教育的な役割について言及している。さらに近年、情報活用能力や「生きる力」の育成に関連して、「読書センター」機能に加え、「学習・情報センター」としての機能も新たに提案されている<sup>1)</sup>。

このような理念をもった学校図書館を運営するために、1953年に制定された学校図書館法第5条では「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」と、司書教諭の設置が義務づけられている。しかし2項で「教諭をもつて充てる」、附則には「当分の間置かないことができる」とあり、専任司書教諭の配置は進まなかった<sup>2)</sup>。1997年になって、「当分の間」とされていた司書教諭の設置が12学級以上の学校で廃止され、2014年には、それまで制度化されていなかった「学校司書」と呼ばれる学校図書館職員が法制化された。しかし現在も、日本の学校図書館を運営する職員の配置状況<sup>3)</sup>は多様であり、形態や資格要件は各自治体に委ねられている。

司書教諭に関しては、「学校図書館の専門的職務を掌」る職務があるにも関わらず、公立学校においては、教科教諭と兼任した状態の、「充て職」の司書教諭が多く存在する。もちろん、司書教諭資格を取得した教科教諭は、教職課程とは異なった視点で職務に専念することができるだろう。しかし、司書教諭資格を取得した場合、教科教諭との兼任ではない司書教諭として、学校図書館を運営することはできないのだろうか。学校図書館はどのような職種が運営するべきかについては議論があるが、本論では、司書教諭が学校図書館を運営するのに必要な能力とは何か、それを活かすためには、司書教諭資格制度の何が課題なのか、論じたい。加えて4章、5章では、実際に学校図書館に勤めている2名の専任司書教諭にインタビューを行ない、その分析をもとに、司書教諭が学校図書館を運営することの意義と課題についても考察する。

## 1. 司書教諭の制度

まずは司書教諭制度について、学校図書館法に記される前後の歴史的背景を言及する。学校図書館法が制定される以前の学校図書館職員に対するイメージについて塩見昇は、「教師であることを基礎に図書館を運営できる専門家」<sup>4)</sup>であったと述べている。1948年に占領軍の専門機関（CIE）の指導の下に作成された『学校図書館の手引』第2章には、「学校図書館はいかに小さい規模のものであっても、形の上からは司書・事務員の二つの職制が必要である。司書は教師の中から選ばれ、学校図書館の経営に全責任をになう。」とあり、1949年の学校図書館基準「人の構成」<sup>5)</sup>で初めて「司書教諭」という名称が与えられた。1951年の全国学校図書館協議会による機関紙『学校図書館』の特集「司書教諭の問題」について塩見は、「新たに制度化を求める司書教諭の資質や養成方法について論議し、併せて司書教

論を補佐する事務職員の必要性、職員配備の現況なども取り上げており、そこに当時の関心は集約されている。」と述べている<sup>6)</sup>。この特集の中には「先頃より学校図書館の現場から専任司書教諭制度化要望の声が激発的情勢をもつてあがつて来た。(中略)われわれは今こそ強力にこれを要望し、その実現をはからねばならない。」<sup>7)</sup>と、専任の司書教諭設置を強く求めている論もあった。さらには、学校図書館法が制定される直前の1953年3月、いわゆる「幻の学図法」<sup>8)</sup>と呼ばれる法案が存在した。この法案は廃案となった<sup>9)</sup>が、司書教諭の専任化と免許制、事務職員配置の制度化が盛り込まれていた。以上から、学校図書館法が制定されるまでは、教員免許に加えて、公共図書館法で制定された司書資格も取得した教員が学校図書館運営の主導権を握り、その補佐として事務職員を置くという認識が広く共有されていたことがわかる。

学校図書館法が制定された後、1950年半ばから70年代にかけては、愛知県、高知県、東京都と占領期の沖縄県の公立学校でも、学校図書館業務に支障が出ない程度に数時間受け持つ、もしくは学級担任も教科の授業も持たない専任司書教諭を配置していたようである<sup>10)</sup>。1960年から1970年半ばにかけての国会の審議では、「司書助教諭」「学校司書」「学校司書補」といった学校図書館担当者の「二つめの職」が検討され<sup>11)</sup>、司書教諭についても、1975年6月の「学校図書館法改正運動についての覚え書」、1977年11月の「学校図書館法改正案要綱」では、司書教諭に教諭歴6年以上、学校図書館に関する科目を最低24単位履修することを提案していた<sup>12)</sup>。しかしこれらの案は改正実現には至らず、法制定を受けても、司書教諭は「当分の間」「置かないことができる」とされ、1997年の改正まで未配置が長期化した。その結果、司書教諭設置において「当分の間」という期間が撤廃されたものの、12学級以上という条件は残ったため、司書教諭の専任化は全国的には進んでいない。

2001年には、子どもの読書活動の推進に関する法律が、2005年には文字・活字文化振興法が制定され、学校図書館を充実させるべきという認識が広まった<sup>13)</sup>。文字・活字文化振興法第8条2項には、「国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。」とあり、言語教育に対する学校図書館の役割が注目されていることがわかる。

## 2. 司書教諭制度の問題点

2014年の学校図書館法改正時には、第6条に「学校には、前条第一項のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項において「学校司書」という。)を置くよう努めなければならない。」と、学校司書について記された。このような法改正に至るまでには、授業も担当する「充て職」の司書教諭が存在することで、図書館には「人」が必要だという考えが広まったことが挙げられる。法制定以前から学校図書館の事務職員は多数存在した<sup>14)</sup>が、国からの支援はなく、自治体もしくは学校の施策として配置されていた。1957年、札幌での第8回全国学校図書館研究大会に参加した司書の訴えから「学校司書」という呼称が広まり、1959年には、全国学校図書館協議会が機関紙で、「学校司書の諸問題」の特集を組み、その認知をもたらした<sup>15)</sup>。

学校図書館職員の数が増えていくなかで、1960年代から70年代半ばにかけて仕事の重さとそれに見合わない処遇の悪さを訴える運動が5回にわたり活発化した<sup>16)</sup>。この運動が2014年の改正につながることになるが、背景には、学校司書による教育活動の実践が可視

化されてきたこと、市民の関心が学校図書館に集まるようになったことが考えられる。学校司書による実践としては、岡山市の司書によるビデオ「本があって人がいて」が挙げられるが、他にも西宮市や神奈川県による実践も発展し、図書館像が共有されたと言われる<sup>17)</sup>。その中で、総合的な学習の時間の導入やゆとり教育、生きる力を盛り込んだ教育改革と相まって、学校司書による実践から学んだ市民の間にも、学校図書館への関心が集まっていった。学校司書は学校図書館を通して間接的に児童生徒の学びを支援できることが、実践によって明らかになっている。一方で、学校図書館職員の職務内容は「100校あったら100通り」と表せるほど多様かつ曖昧で、学校内での地位も報酬も低い<sup>18)</sup>。その雇用形態についても地域間・学校間格差がある。「専ら学校図書館の職務に従事する職員」として、学校教育にどこまで関わればいいのか、養成が弱く職務の中身が曖昧なまま、法律上では、学校司書と司書教諭が併置されている。

司書教諭の専任化は法制定以前から構想されていたことを述べたが、そもそもの問題は、学校図書館専門職についての共通認識が日本にないことである。司書教諭と学校司書という二職種が置かれている例は日本以外になく、日本での二職種制は、専任司書教諭よりも安易でコストが低い学校図書館担当者という考え方と関係している<sup>19)</sup>。また、教諭間では、学校図書館の役割に対する理解の相違もあり、教育活動に学校図書館を活用する具体的なイメージをもっていなかった<sup>20)</sup>。それは学校図書館を、読書の教育以前の、単純な本の貸し出しの場としか捉えることができなかつたということだろう。先に述べた専任司書教諭配置に関して言えば、授業を持ちたい、手放したくないと考え、加えて学校図書館の業務も任されるのならば有資格者であることを隠そうと考える司書教諭も存在することは、自然と想像できる。その結果、「隠れ司書教諭」<sup>21)</sup>を多く生んでしまうことになる。さらに、教員免許法に司書教諭の項はなく、教員免許状に加えて5科目10単位の講習を修了した者に与えられる資格であるため、免許制の養護教諭と栄養教諭の方が専門性は高いといえる<sup>22)</sup>。教育活動で利用される学校図書館とは、そのような学校図書館を運営する専門職とはどのようなものか、が共有されていない現在、すべての司書教諭が専任で学校図書館を運営することは難しい。

### 3. 学校図書館における司書教諭の教育的役割

しかしながら、学校教育法第37条には、「教諭は、児童の教育をつかさどる。」とあり、教育活動において指導する役割が、学校司書ではなく司書“教諭”に認められているのも事実である。「司書教諭と学校司書の違いとして最も大きいのは、前者が学校教育法による教諭であり、後者はそうでないという点である。」<sup>23)</sup>とあるように、教育活動をおこなう学校の中にある図書館を運営する人間が、教諭か教諭でないかは、日本の教育法制においては大きな違いである。

2008（平成20）年に告示された中学校学習指導要領、2009（平成21）年に告示された高等学校学習指導要領第1章には、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。」とある。また、1999年のユネスコ・国際図書館連盟共同学校図書館宣言には、「学校図書館は、児童生徒が責任ある市民として生活できるように、生涯学習の技能を育成し、また、想像力を培う。」、2008年の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画第5章には、「学校教育においては、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」をはぐくむことが求められており、学校図書館は、様々な学習活動を支援する機能を果たしていくことが求められる。」と記述されている。児童生徒の「主体的、意欲的な学習活動」を「充実」させ、

「生きる力」をはぐくむ」学校図書館には、どのような役割、機能があるのだろうか。

学校図書館の教育的な役割については、塩見昇が「(学校) 図書館の教育力」として以下の7項目を挙げている<sup>24)</sup>。

- 1) 知的好奇心を刺激する多様な学習資源の選択可能性
- 2) 体系的、組織的なコレクションの存在
- 3) 個別の要求、ニーズに即したサービスとしての相談・援助の営み
- 4) どこまでも所要のものを探求できる組織性(ネットワーク)の具備
- 5) 資料・情報のコントロール、再構成、そして発信
- 6) 知的自由、プライバシーの尊重
- 7) 学び方、学ぶ力(リテラシー)を身につけた生涯学習者の育成

司書教諭の職務には、館内整備、蔵書や書架の整理などの業務といったハード面と、進路や生活指導を含めた生徒たちと学校生活で関わるソフト面がある<sup>25)</sup>と同時に、教師として、情報・メディアの専門家として、教育課程の立案・展開の支援者ないしコンサルタントとしての役割と職責が期待されている<sup>26)</sup>。情報活用能力や「生きる力」が備わった生涯学習者を育成するためには、学校図書館において、児童生徒が問題解決のために、情報を手に入れ、活用し、評価できるように指導でき、発信できる「教師」であり、「情報・メディアの専門家」であり、そのようなカリキュラムを提案できる「教育課程の立案・展開の支援者」である司書教諭が必要である。さらに学校図書館に「読書センター」の機能も付与するとなれば、児童生徒の読書活動を豊かにするための適切な本を提供する役割も担うことになる。司書教諭には、読書活動と情報アクセスの両側面から働きかけ、推進し、指導できる能力が求められるはずである。

#### 4. 専任司書教諭に対するインタビュー調査の方法

以上、学校図書館には教育的役割があり、そこに司書教諭が関わる必要性があることを述べた。では実際に、以上の役割が現場でどのように認識されているのだろうか。この章では、「はじめに」で述べたとおり、司書教諭資格を第一に、司書教諭として学校図書館を運営する意義と、その際に生じる課題について考えるために、東京都内で専任司書教諭として学校図書館に勤めている2名の方に対面してインタビューを行なった。インタビューは学校図書館の活動が活発な2校を選んだ。

まず2015年12月22日(火)に、東京都心部にある私立の男子中学校・高等学校の男性の司書教諭に対するインタビューを行なった。これは予定していたとおり、約1時間となった。このインタビューは都内のコーヒーショップにて行い、2か月半後に改めて学校図書館の見学に伺った。そして12月24日(木)には、東京都下にある私立の女子中学校・高等学校の女性の司書教諭に対するインタビューを行なった。これは同校の学校図書館で休校日に実施したため見学を兼ねており、時間がかかって、3時間ほどのインタビューとなった。

インタビューでは、あらかじめ大まかに7つの質問を設け、その質問に答えていただきながら必要があれば発展してさらに質問するという、半構造化インタビューの形式で進めた。インタビュー内容はICレコーダーに録音し、終了後にテープ起こしをした。以下に、実際のインタビューの際の質問事項を掲載する。

問1 司書教諭に至るまで

- ・取得している教員免許の教科、現在の職に就いた経緯、司書資格の有無、取得方法

問2 現在、勤めている学校図書館の経営のあり方

- ・構成員

- －図書部、図書委員会などはどのような教員で構成されているか、校務分掌上の位置づけ
- ・学校図書館経営への関わり方
  - －単独で教科の授業、またはクラス担任を持っているか
    - 持っている場合：担当学年、授業科目名、週のコマ数
  - －学校司書やアルバイト、ボランティアはいるか
    - いる場合：どのように分担しているのか、学校司書、その他の方の職務内容
    - いない場合：完全に一人で運営しているのか

### 問3 職務内容

- ・1日の過ごし方

### 問4 教育活動

- ・司書教諭として、教科教諭と連携した授業を担当しているか、直接的に授業とどう関わっているか
- ・授業外で生徒と関わる活動はあるか(委員会の指導や図書館だよりの作成、レポート執筆の補助等)

### 問5 専任の司書教諭であることの意味

- ・教諭だからできることなのか
- ・専任だから、この学校だからできることなのか(他の学校でもできる活動か)

### 問6 学校図書館の教育上の役割

### 問7 今後、専任司書教諭として、どのように学校図書館に関わっていこうと思っているか

## 5. インタビュー分析による司書教諭の職務の考察

ここでは氏名、学校名などの固有名詞を避け、22日に行なった先生をA先生、24日に行なった先生をB先生、A先生が勤めている学校をA校、B先生が勤めている学校をB校として記述する。上記のインタビューの質問事項と内容を「学校図書館の概要」「学校図書館に対する考え方」「司書教諭の職務内容」「学校・生徒の認識」「司書教諭の役割」に分類し直し、比較しながら、司書教諭による学校図書館運営の意義と課題を考察する。

インタビューのはじめに、それぞれの学校での学校図書館の位置づけについてうかがったが、どちらも校務分掌上に学校図書館があり、司書教諭が複数名勤務していること、そしてアルバイトや非常勤の学校司書を雇うことで、可能な範囲で職務を他に任せていることがわかった。また、どちらの先生もクラス担任は持たず、単独で授業をすることもない。

学校図書館に対する考え方を比較すると、A先生からは、図書館に行けば、本や新聞、雑誌が読め、調べものもできる、あるいは教室になじめない生徒の居場所になることもあり、その点で常に開いていることが重要だという回答を得た。B先生は、発達段階に応じた本を提供できる場であると同時に、学習情報センターとして知的にアクセスできる機能も必要なのではないか、と話してくださった。3章で記述したように、学校図書館は、本の提供にとどまらず、あらゆるニーズに対応できるように環境を整えておく必要があると考えられ、現職の司書教諭にもその認識があることがわかる。

職務内容については、お話ししていただいた事柄を箇条書きにして示す。A校では、司書教諭3名でローテーションを組んでいるのに対し、B校では、中学図書館と高校図書館は別なので、1名の司書教諭が以下の職務を行なう。以下にその内容を挙げる。

## A 校

- ・カウンター業務、生徒対応
- ・書架の整理、分類、選書
- ・会議への出席
- ・図書の登録、データの変更
- ・図書館月報の編集、アンケート処理
- ・生徒による委員会活動
- ・発注準備、配達品の納品検品、伝票書き、会計処理
- ・クラブ活動の準顧問（試合の引率等）
- ・レファレンス活動

## B 校

- ・カウンター業務、生徒対応
- ・書架の整理、分類、選書
- ・会議への出席
- ・図書の登録、データの変更
- ・図書館だよりの作成
- ・生徒による委員会活動
- ・コンピュータ管理
- ・クラス別貸出統計の集計
- ・テーマ展示
- ・教科教員との協働
- ・掃除監督

どちらも図書の取り扱いに関する図書館の業務に加えて、生徒対応、職員会議への出席も職務としてあることがわかる。教育活動に関しては相違点があり、B校では「教科教員との協働」にあるように、B先生と教科教諭が協働して授業を行なっている。授業内容は、社会科の国調べ、スピーチ、音楽でのレポートなど、複数科目で行われ、その際のワークシート作りはB先生が担当している。A校では、教科教諭と連携した授業はないが、「協力」という観点から、生徒に対してのレファレンス活動を行なう。中学1年生の家庭科の調べ学習、中学3年生が取り組む「卒業論文」（グループ論文）に関連した本を集めておき、高校1年生の「修論」と呼ばれる個人論文で、テーマ設定の補助や論文指導をしている。

インタビューを進めていく中で、両先生とも、この学校だから専任司書教諭として勤められるというお話もしてくださった。A校では年間2000冊の図書が入り、多くの生徒が図書館に来る。そのためA先生は、登録作業など本来の図書館業務が止まらないよう、専任として学校図書館に勤めている。B校でも、教員間で図書館が授業で使えるという発想が広がったことで、学校図書館にも教育職を置くという土壌ができた。加えて両先生は、生徒から「司書教諭の先生」「図書館の先生」と呼ばれ、生徒がレポートを作成したり、調べ学習をしたりする際には他教科の教員から、図書館に行って聞いてくるよう促されることもあることがわかった。

専任の司書教諭として学校図書館を運営するためには、その必要性を生徒にも学校にも認識してもらわなければならない。しかしそれは一朝一夕にはできるものではないだろう。歴史的に司書教諭が置かれていた、図書館に割く予算が十分にあるなど、私立学校ならではの特性が有利に働いていることも事実である。学校図書館における司書教諭の役割は、どの質問事項からも推測することができたが、この項目に関しては、両先生からほぼ同じ答えを得た。専任司書教諭として学校図書館の運営をすることには、第一に「先生」と呼ばれることで、教科と同じ扱いになれる、同じ学校の同じ立場の職員という同僚性があることがわかった。さらに、その学校に集まっている生徒の状況を把握し、それに合わせて本を提供、発信できることも、専任であるがゆえに日々図書の配架や分類に携わっているからこそできることなのだろう。一方で、独自予算が組めることや、学校図書館を毎日開けられることという本来の役割も当然ある。生徒がいつでも足を運べるように、また、状況に合わせていつでも応えられるように運営することが、専任司書教諭の役割なのだろう。

以上のインタビュー結果を踏まえて、浮かび上がった実際の課題として、司書教諭の養成の問題が挙げられる。インタビューの中で、どちらの先生も教員免許状、司書教諭資格に加えて、司書資格も取得していたことがわかった。養成に関しては、半年で2単位を取得で

きるところを通年で学ばせ、教育実習のような形での演習がなされるべき<sup>27)</sup>という指摘があるように、図書館の業務や分類、選書を適切に行なうためには、5科目10単位の講習科目だけでは不十分なだろう。また、B校では学校司書と司書教諭の職務を分けていたが、学校司書はあくまでも非常勤職員であり、両者が専任で運営するとなった場合は、棲み分けが難しいのではないかと。そして今回のインタビューでは私立学校に限定したため、これらの職務、活動が一概に他の学校にも適応できるとは言えない。

しかし、A先生とのインタビューから、首都圏の私学では専任司書教諭が増えているようであることもわかった。名称だけでなく教育活動の内容においても教科と同じ扱いになれるという認識が広がっていけば、司書教諭としての能力がより発揮されるだろう。単独の授業やクラス担任がない分、学校全体、生徒全体を把握することができ、教科を超えて、言い方を変えればどの教科にも関わって指導できる点に、司書教諭が学校図書館を運営できる可能性を見出したい。テーマ設定の仕方から文章の書き方、発表の方法など司書教諭が指導する内容は、どの教科にも活かされる。問いを立て、それをどうやって解決していくかという一連のプロセスは、まさに「生きる力」の育成になっていくのではないだろうか。

## おわりに

現在の学校図書館法では、「学校図書館の専門的職務を掌る」司書教諭と、「専ら学校図書館の職務に従事する」学校司書という、曖昧な二職種が並置する状態になっている。実践が可視化されつつあるにもかかわらず、雇用状態が多様かつ不安定な学校司書と、教育職として位置づけられているが、充て職であるために独自性が発揮されない司書教諭というように、曖昧さの原因には、両者それぞれに弱さがあると考えられる。そして「専任」という観点でみると、なおさら配置が進まない現状がある。

そのような現状においても、司書教諭は、生徒や教師に使ってもらえる学校図書館を第一に目指し、運営していくべきではないだろうか。読書をする場所として、調べものをする場所として、何となくの居場所としても、まずは学校図書館に足を運んでもらえるように、その学校で働きかけることが必要である。同時に、学校図書館の役割と価値を司書教諭自身が理解して、広めていくことのできるよう、専門職養成に準ずる高度なカリキュラムで学んでいかなければならないだろう。

今後の学校図書館が担う中心的な役割は「生涯学習者の育成」であると考えている。生涯学習者とは、学び方を学んだ者であり、ある問いが生じたときに、すでに持っている知識を取り出し、再構築し、新たに得た情報を蓄積し、判断し、活用しながら解決していく姿勢を身につけた者である。そして、新たな情報をどう手に入れて、どう活用するのかを「情報活用能力」として指導していく場が、学校図書館なのではないだろうか。教科書の知識をさらに発展させ、問題解決に向けて児童生徒の学びのニーズに対応しながら「指導」していく場が学校図書館であるならば、運営する人間は、教育者としての視点をもたなければならないだろう。21世紀に入り、学校図書館は「次世代型学力を創成していくためのセンター」<sup>28)</sup>だと成田喜一郎は述べている。「読書センター」「学習・情報センター」に加えて、すでに知っていること、いわゆる「知識」と、何かをなすための「方法」を結合させて実際に使う力を育てる「生涯学習センター」としても、学校図書館は存在するべきである。そしてそこに集まる生徒の状況を把握しながら本を提供でき、教科横断的に学ぶ姿勢を促せる能力が、司書教諭には求められるのではないだろうか。

## 付録 インタビュー記録

### (1) A先生に対するインタビュー

－（インタビュアー）まずは先生が取得されている教科の免許と、司書資格があるかどうかについてうかがいたいのですが。

＝（インタビューイ）教員資格は英語科で、中学一種と高校一種、これは学生時代に取りました。私は慶應義塾大学文学部図書館・情報学科なので司書資格は取れています。その他に図書館・情報学科の授業のなかで学校に関する必要なところを取って、司書教諭資格の申請をして発令を受けています。全て大学の在学中にまかになったというか。

－教員免許は慶應の文学部で英語の教員免許は？

＝英国社どの教科も取れますね。学生時代にすべて取りました。卒業単位が128単位で、教職分がぽこっと出ましたので、208単位取りました。図書館実習は、図書館・情報学科の必修なので行きました。当時はコースとかも分かれていなかったの、全員行くことになっていました。アメリカンセンター、アメリカの出先機関の、専門図書館。教育実習は、僕は都立の出身なので、都立高校に4年次に行って、まだ2週間の頃だったので、2週間やりました。図書館実習は、3年次だったかな、記憶が定かではないですが、3年のときか4年のときかに行っています。

－次に学校図書館の経営のありかたについてお聞きしたいのですが、今、A校の図書館には図書部とか図書委員のようなものは校務分掌上にありますか？

＝はい、あります。我々の学校では図書館部といいます。各教科から1名ずつ選出されています。英国数理社、芸術と技術が合わさって一つ、それから体育科。必ず一人ずつ出ます。で、その先生方と週に1回、必ず会議をもって、図書館でやるイベントのこと、リクエストの選定、それから…運営上の、例えば、実は来年度採用人事を行うのですが、それについての相談だったり、そういった会議を毎週1回開いています。これは、大変珍しいかな。週に1回、必ず会議を開いているのと、とにかくすべての教科の先生がいらっしゃっているのは、大変珍しいと思います。

－その7科目の先生方は、司書資格がどうこうは関係なく？

＝そうですね、司書資格は関係ありません。教科教員の目で、例えば生徒からのリクエストも、我々の司書教諭でもわからないところってあるじゃないですか。各教科の先生に、「これは高校生には難しすぎるんじゃないか」とか、小説にしても、これはちょっとどうかなって悩んだときに、ご意見を頂ける、これがすごくありがたい。

－先生ご自身のことなのですが、現在、授業を持ったりクラス担任を持ったりはしていますか？

＝実は今3人司書教諭がいて、ちょっと事情があつてのことなんですけど、原則2名。我々は図書館専属ですので、授業は持ちません、クラス担任も持ちません。ただし、クラブ活動の顧問は持ちます。僕は硬テ部と、陸上部の準顧問、試合の引率お手伝い顧問みたいな。がつつりした指導はしないんですけど、我々3人ともお手伝い顧問をしています。クラブだけちょっと関わっている感じ。

－他には、学校司書さんとかアルバイトやボランティアはいらっしゃいますか？

＝うちは現在コンピュータスペースに卒業生のアルバイトを1名雇っています今。ちょっと今後どうなるかわからないんですけど今は雇っています。これは、12時から17時まで5時間くらい来てもらっています。[生徒の] ちょっとしたトラブルシューティングとか、紙がなくなったとか、利用上の、変なサイトを見ていないかとか、そういったプールの監視員さんみたいな感じ。その形で指導員さんが一人、現在1日1名で、合計4名働いています。

大学生、院生を雇うので、毎日出られるわけではないので。卒業生しかとりません。

－学校司書さんは？

＝学校司書はいません。今は専任の司書教諭3名でまわす。歴史を話すと、僕が来る前からのことなんですけど、司書教諭が1名いました。で、事務から派遣されている事務員さんが2名いたんですね、で、いろいろある中、司書教諭を2名にしよう。ちょうど事務職のお一人が定年退職されたのを機に。司書教諭を2名にして、派遣されている事務の方は1名そのまま、その方は資格とかまったく関係なく、ただ長く図書館で働いていらっしゃる、というだけの方なんですけど。その方が定年されるときに、実はもう一人、僕のあとにきた方が年上だったので、定年が実は近かったんですよ、で、引継ぎの意味を含めて、司書教諭を1名採って、いなくなったときにはもう司書教諭を2名という形にしよう、そのあとの人事に関してはまた別途に考えようということになっていて、今は3名。今は特殊な状況だし、基本、中学に1名高校に1名いればと考えると十分。ただうちの規模だと、2名ではまわらないのでそこをどうしようか、ですね。

ボランティアはいませんが、生徒の委員会活動としての図書委員さんはいて、カウンター貸し出しを手伝ってくれたり、配架を手伝ってくれたり、ブッカーかけとか。そういったことはしてくれていますが、それをボランティアとっていいの。公共図書館のボランティアと似ているけど、これは学校教育の一環かなと。結局は生徒の委員会活動、課外活動になるのかな。やっていることは似ているけど、ボランティアとは呼ばないかな。

－1日の先生の過ごし方についてですが、どのようなことを図書館で行っているのかということをお聞きしたいのですが。

＝今3名いる中で、仕事のローテーションを組んでいます。理由が、カウンター当番です。うちの学校は、授業時間中9時から、2時限目から、放課後までずっと開けているんですね、とにかくいつ来てもいいんです、生徒にとって。ですので、カウンターに誰かいないといけないので、カウンター当番をローテーションしています。出勤して午前中、早番だと午前中カウンターにいて、午前中だと例えば図書の登録ができたとか、データの変更、そういったちまちました作業、地道な作業をやっています。あるいは午後カウンター当番に入れば、生徒が放課後になると来ますし、昼休み以降は図書委員さんが入っていたりするので、彼らを使って、あれやろうかこれやろうかと一緒に動いたりして。完璧に生徒に任せてしまうというよりは監督しながらになってしまうので、逆に自分の仕事というのはできない時間。カウンターにはりついて生徒の相手をしている。

－カウンター当番でないときは？

＝司書室があるので、カウンターで終わらなかった仕事をやったりとか、あるいはデータ直しをずっとやっていたりとか。僕の担当になってはいないけれど、別の先生は発注の準備、配達納品検品、伝票書き、会計処理とか。さらに他のもう一人の先生は図書館月報の編集をやったり図書館の企画で使うアンケートの処理をやったりとか。そういう合間で書架の整理をしたり。そのなかにはもちろん図書館部の会議も入ってきますし、「顧問ちょっと集合」と言われて、その打ち合わせに行ったり、職員会議にも、我々は教員ですので出たりとか。

－その中で、司書教諭として、教科教諭と協働して、連携した授業をしていますか？

＝連携した授業は、うちはないですね。学校さんによるが、うちの学校はなくて、ただ連携という意味では、中3の卒業論文に関連した本を集めておくとか、「今年のタイトル何ですか、どういうタイトルにしましたか」とか聞きに行ったり、「どういう形で入れたいですか」とか聞いたり。あとは社会科の高校1年生の修論、それに関しては、主にレファレンス活動ですね、テーマが決まらない子の対応したり。

ー学校図書館で授業をすることは？

＝学校図書館で授業をすることもありません。ただ図書館の下のフロアの小教室に、どうにも決まらない子を集めて、こうやって探しな、とか言うことで協力してあげる。あるいは普段から図書館内に、提出しなければいけないペーパーを持ってきた生徒の相談にのったりはあります。教育活動といえば教育活動だし、図書館活動の一環でもありますよね。レファレンスだから。一端には、かんでいるけど、我々が出て行って、ティームティーチング的に何かをやる、そういうイメージのことはないです。

ー図書館だよりは司書教諭の先生が書いているんですよね？

＝図書館だよりの編集はしています。ただし、図書館部員が本の紹介を書きます。当番制ですけどコラムを書いてくれて、それを載せつつ、図書館のお知らせを書いたりとか、新着図書を書いたりとか。当番決めて、そろそろ原稿書いてって言ったりとか。授業の協力という意味では中1の家庭科の授業で、図書館に連れてきて、調べ物をさせるのは、家庭科の先生がやっていますね。フェアトレードの調べもの。ネットを使わせたりとか、課題図書を置いたり並べたりはしますが、授業そのものには、我々はタッチしない。

ー生徒の図書委員さんについて詳しく聞きたいのですが。

＝うちは、積極的じゃないんですよ。なんか、カウンターでお手伝いしながら僕らとしゃべっているのが楽しい子が多いんです。あとは何となくの居場所だったり。「他校と交流してみない？」「図書館見学行ってみたら」とかいろいろ言うんですけど、って言ってもなんかまとまらない。生徒の図書委員は、まったく自由意志です。やりたい子がなる。何人でもいい。今は6学年で15-16人。企画もやらないですねえ。ただ伝統的に古雑誌販売をしているが、彼らも伝統だからやっている的なところがあって…センスないんだよなあ（笑）。去年はたまたま、主任が、高校2年生に、図書館月報を書かせました。図書館だよりとは別に出すもので、図書館月報に、先生からのものを載せます。彼らからの企画が出てくれば面白いけれどなかなか…つつつはいるんだけどなかなか…「夏合宿しましょう」という子がいたんだけど、実現せず。のほほんとお手伝いに来ている感じかなあ。

ー学校図書館を、学校司書さんなしで専任司書教諭の先生が二人、三人いるにせよ、運営できるのは、学校図書館専任だからっていうのはありますか？

＝そうですね、まず授業を持っていたら片手間にならざるを得ない。授業準備、授業、テスト、採点、担任もっていたら生徒指導、やっていたら片手間になりますよね。図書館自体が。僕らは専任で図書館にはりついていられるから、届いた本が山になって登録が進まないってことが起こらない。日々やっているから。年間2000冊入るんですね。その処理は片手間、たかだか週1回では回る話ではない。来た時に10冊20冊やっているから回っているだけ。

ー授業外で生徒に関わる時は教諭として関わっているのですか？

＝もちろん教諭として、逸脱行為があれば叱責もするし指導もする。教員だから仕事のうちになってきますよね。教室までは行かない、学校図書館に来る生徒に対する教員という感じかな。自己紹介では、「司書教諭といます。図書館の先生です。英語の先生は英語を教える、社会科の先生は社会を教える、というように、図書館のことは何でも聞いてください。図書館で起きていることで、指導することがあります。」という形で自己紹介します。

ー他の司書教諭の先生方も、司書資格を持っていますか？

＝一人は両方持っています。もう一人は司書教諭と教員免許しか持っていません。

ー学校図書館に専属でいる場合は、司書資格も必要かどうかについては、どう思いますか？

＝本来、司書教諭の資格を、現在の程度の単位で取らせる資格ではないと思います。もっと

言えば、ちゃんと司書資格を取って教員免許を持っている人は、自動的に司書教諭でいいくらい。それくらい、図書館のことをしっかり知っていないといけない。知らないから片手間になっているのは絶対あると思う。極論を言えば、図書館系の学科でしか司書教諭を出してはいけないと思う。

ーじゃあ司書教諭も専任であるべきだってことですか？

＝そうですね。やはり専任であるべき。別に教科を持っていないかと思うんですよ。教科教員である必要はない。教員の基礎課程をしっかりやった司書であれば、司書教諭と呼んでいいと思います。教員免許の更新はあっても司書教諭の更新はないんですよ。だから国はその程度にしか考えていないのではないかな。学校図書館法も、「置くこと」とはなっているだけで、「その人に図書館を専属で任せろ」とは書いていない。

ーそもそも、どうして司書教諭になろうと思ったのですか？

＝僕はもともと図書館で働きたかったんです。だから図書館・情報学科に行ったし、その過程の中で館種、国会図書館から始まって…、を考えたときの、one of them だから学校図書館という就職の可能性として、教諭資格を取ったんです。別に教職を取りたくて大学に行ったんじゃないくて、学校図書館を視野に入れるんだったら司書教諭を取らなきゃかなと。司書は学科を卒業すれば取れるが、司書教諭のために余計に教職を取った。A校はいろんなタイミングで、A校が募集をしていたので、受けたら受かった。図書館だしいなと。はや20年。

ーもし、教科教諭と連携しようとなったら、授業をしますか？今はないけど

＝それはやる必要がありますよね。業務のひとつではあるが、ただよっぽど綿密に打ち合わせをしないと、先生からの丸投げになってしまうので、僕が出る部分と相手が出る部分と、役割分担をして。でも図書館ができることとしたら、レファレンス的なことでしかないと思う。あるいは探索の仕方を教えるとか。例えば、まず1時間「図書館の達人」(ビデオ)を見せるんですよ。紀伊國屋書店さんから出てるやつ。じゃあ実際、図書館使ってみようっていう授業はできると思いますよ。やったことないけれど。そういう要請もないし。レポートの書き方、論文の書き方を紹介する。じゃあうちの学校だったらどう教えるのか、みたいなことはできると思います。

ーテーマが決まらない生徒さんには？

＝修論は個人論文なので思いあぐねて相談に来ます。「先生、歴史の本ないですか？」って、「歴史っていっぱいあるだろ…」って聞きながら、こちらへんから読んでみたら？とかを教える。生徒はわからないときに図書館に来る。もちろん社会の先生にも聞くけど、その先生から、図書館に行ってわかんなかったら図書館の先生に聞けて言う。自然に指導が成り立っていいのかな。我々も全員大学、大学院を出ているから論文指導もできるし。どういう手順でやるかはわかる。それが前提なので。

ーこの学校だから、今のお仕事ができているのはありますか？

＝それはあります。A校だからなのはありますが、一方で各校の校風にあったやり方がある。例えば〇〇(私立男子校)っていう学校が近所にあります、そこにも司書教諭の先生はいますけど、僕らと同じやり方ができるかっというえば、学校でのやり方、その学校ではがっつきクラブ指導をしなればいけない、とか僕らからしたら片手間になってしまう部分が多少あるかもしれないです。あるいは□□(私立女子校)にも司書教諭の先生はいるけど、女子校ならではの、何かがあるでしょうから、まったく同じではないです。僕らのような働き方ができるのは、A校だからっていうのはあります。さっきの連携のことをしたときに、新しく着任した先生は別の学校で司書教諭をしていたんですけど、図書館でやる授業があったらしくて、ほぼ丸投げされたって言うていました。そうすると、図書館の仕事が止まってし

まう。でも授業も仕事だから。まずは綿密にできるかできないかを探ります。本来の業務が滞るのであれば、やめた方がいいし、ただそれがレファレンスをしてくれとかなら、割く価値はありますよね。そこは難しいところかなと。提案があったら吟味はするが、だからと言ってまったくやりたくないわけではないし、本当にいい、生徒のためになるのであれば積極的に組みたいと思うし。家庭科は、僕らは準備だけで、授業そのものは家庭科の先生がやる。わからなくなったときに呼ばれて、行って教えたりとか。場所として使ってもらう。

－司書教諭は専任であるべきかと、専任として働くことの意義についてお聞きしたいんですけど。

＝司書教諭は専任であるべき。実は、いわゆる首都圏の私学では専任司書教諭は結構います。いないのは公立学校です。逆に国立はいるのでは？筑波大附属はいると思います。一概に少ないとはいえないのでは？私学の中だったらいると思います。国がお金を出さないから。教育に金を使わないから。本を買う予算が公立では年間80万円くらいでしたか。その流れで行けば、図書館は専任の司書教諭という人がいて、所蔵している資料のことを把握していて、どんな形であれ、資料のことを発信できる人がいないと、図書館なんて開かずの間になる。片手間な先生がやっているとおしまい。充て職ですよ。そこに気づいたのか、今「学校司書を置こう」という動きになっている。教育的にはどうかと思います。司書教諭ではないから。例えば公共図書館の人がやってきて、学校にいるから学校司書と呼ばれるということなら、それは違うと思う。しかもその学校司書さんて、3校掛け持ちなんて当たり前だからね。そんな状況でも、いないより学校司書さんはいた方がいい。大きな違いは何だと思いますか？教諭か教諭じゃないかっていうのは、学校という組織の中で違うことがあるんですけど、一番大きな違いは、その学校の図書館の予算が組めるかどうかということ。学校司書だと多くの場合予算権限がないんです。例えばここに本棚を増やしたくても、自ら予算が立てられないんです、部署として。我々司書教諭が専任でいることによって、教科と同じ扱いになるんですよ。だから僕らは独自の予算が組める。要求できる。専任司書教諭をおいて、ちゃんと図書館を運営するとはそういうことなんです。だったらその方がいいんです。本棚を増やすのに予算も立てられないような人がやっていたらだめなんです。

－学校の中にある図書館を、誰が運営するのがいいのか、自分が取る資格の意味を考えていたんですけど、予算のことは、授業ができるできない以前の、根本の問題かなと感じました。＝今、学校図書館論をやっている人を見ると、図書館がどう出ていくとか、言ってしまうとアメリカ学校図書館員協会（AASL）の『インフォメーション・パワー』に引きずられまくった人が多いので、もっと足元を見ようよと思う。もし司書教諭として働きたい希望があるならば、教員免許、司書教諭の免許を取った上で、何年か学校に勤めることをおすすめします。教員として。学校って独特な文化、企業ともお役所とも違う、それぞれの独特な文化を持っているので、同じ公立でも違うと思うので、1年の流れがあるから。入学式から始まって…みたいなそれを1年か2年体験することをお勧めします。それからさらに贅沢を言えば、さらに2年か3年、どこでもいいから常勤の図書館員として働いてみる。TRCからの派遣でもいいけど、そうすることによって図書館とはどういう場所かがわかるから。その上で司書教諭としてどこかにアタック、探す。探して働く。そうすれば僕の言っていることがわかるかな。実際、僕は大学出てすぐに[A校に]入ったので、他の館種のやり方を知らないし、まず学校のカレンダーで戸惑ったし。新しく来たもう一人の先生は講師経験もあったし国会図書館でも働いたこともあって、また別の学校から来たので、よく見えているんですよ、僕以上に。いろいろ相談しながらやっているんだけど、でも、それくらいのつもりで資格をとって、もし勤めることができたなら、こんなやりがいのある仕事ってない

ですよ。

－なかには、授業を手放したくない司書教諭の先生もいるじゃないですか。

＝授業をしたいなら、授業をやればいいんですよ。学校図書館の仕事は中途半端にできる仕事ではない。片手間でできる仕事ではない。登録だってNDCでどこにいれようか、こうやったらうちの生徒だったら使いやすいのではないか、考えながらやっているわけだから。国会図書館の分類があるが、うちをあえてこうしているって、考えなければならない。片手間でやっているのは、同じテーマでまとめといたらいいのになとか、そういう発想を生んでいる暇がない。細かい、くだらないけれど、日々見てやっているからできる話。でもそれができるほどの養成課程ではない。学校図書館実習があってもいいくらい。司書教諭課程においては最低限。

－学校図書館の教育上の意義って何だと思えますか？

＝学校図書館の教育上の意義は、そこにあること。そしていつも開いていること。ちなみに教育上の意義になるかはわからないけど、今は普通に1日中開いている、居場所、教室になじめない子たちの避難場所にもなれる。そこにないとだめ、だから「ある」ことなんです。調べものをするにしても、そこにないと、外に行って調べないといけない。そこにあって開いていることが重要で、そこに人がいること。その人が、専任の司書教諭であればベスト。

－今後、先生は、司書教諭としてやってみたいお仕事などはありますか？

＝今は、自分の図書館でいっぱいだね、ただできるのならリカレントとして大学院には行ってみたい。論文書いて、修士を取るかは別にして、他の学校図書館論を聞いてみたいかな。社会人教育やっている慶應に行くのが手取り早いんだけど。今はちょっとずつ変えたいところもあって、中高には少ないけど学校図書館にラーニングコモンズを作りたいとか、配置を変えて使い勝手を良くしたいとか。閲覧席をもうちょっとくつろげるスペースにできたらおもしろいかもと思ったり。館内フリーWi-Fiにしたいとか。7、8割が動画の視聴なんですよ、コンピュータスペースで動画を見る生徒に提供。

生徒は1800人中、多い日で、延べ人数だがカウンターで600は通る。あくまで延べですけど。彼らのなかでは、あそこに行けば何かができる。ビデオも見れる、本も読める、新聞も読める、ついでに宿題を思い出すこともあってこれ借りて行こうとか、それでいいんじゃないですか？あって開いていること、それが教育上の意義。極論だと思うんですよ。こんなこと言う先生いるかな…？養成をやるなら、文科省に言えるくらいにならないと、そうなるには僕はもう年をとりすぎた。でも勉強してみたいのはある。もう少し外に出るのも必要なのかなとも。

－最後に、学校司書の法制化についてどう思いますか？

＝司書教諭を認識させるあるいは廃止にする、どちらでもいいんだけど、図書館に必ず専属の人がいて、図書館がずっと開く制度を作るのであれば、教育活動だから司書教諭の方がいいに決まっているけれど、国がそう認識しないならせめて学校司書をしっかり全校に置いて、毎日開ける。常に開く。それを目指す一つの回り道かなとは思。今は本当に図書館に人がいなすぎる、学校に関しては。もっと言えばそんなこと考えている暇があったら金出して、公共図書館も専任でやればいいし、指定管理者設けず、専任には全員司書になってもらうくらい金出せと。そもそも国は教育を何と心得ているのだろうか。そこは学校図書館以前の問題。金出さなきゃ、未来のために。ぱっと成果が出ないものに金を出さなきゃ。そこに金を出さない以上、何を言ってもむだ。及び腰の方策しか出てこない。及び腰の方策の一つが学校司書制度。「専任の司書教諭を置く」と法制化したのに罰則も作らない、金も出さない。そりゃ専任で置く学校は減りますよ。司書教諭資格を持っている人がいればいいだ

けだから専任にするわけがない。「司書教諭はいます」と言っていれば法律違反ではないから、図書館が開くまいが関係ない。本来的に変えるのだったら学校司書以前に、「専任司書教諭を置くものとする、それらは図書館の専属であるとする。専任の司書教諭は図書館を毎日開けるものとする。」としなきゃいけないはずなんですよ。だって英語科の教諭は置くものでしょ？英語科の免許を持っている国語科の先生がいても、「英語の先生いますよ」とは言えない。未履修だって話になりますよね？図書館に司書教諭がいても開いていないことはそれと同じと考えたらすごく違反をしていることになる。でも予算がなくて教員を雇えない、だから逃げとしての学校司書法制化は回り道。逃げ道でしかないけど、子どもたちのことだけを純粹に考えれば、今の状況よりはまし。教科教諭と司書教諭が同じレベルの扱いで考えてもらえれば、司書教諭の地位が上がるし。純粹になりたいって人がなれるようになる。国語科を経ての司書教諭ではない。教科の一つとしての司書教諭なら、教科を教えたい人はならないし、ついでに取る人もいなくなる。教職のついでにとりあえず取る人が多いが、それくらい、何をしているのかわからないのも事実。一所懸命、学校図書館で何かやっている人しか『学校図書館』には載らないし、SLAの運動も全然変わっていないね。

## (2) B先生に対するインタビュー

—まずは先生の、教員免許の科目と、司書資格はあるかと、どのような経緯でこのB校の司書教諭になったのかをうかがいたいのですが。

＝私の持っている教員免許は、中高国語科1種と、中学の社会科2種免許です。司書資格はあります。短大と大学を出たので両方で取りました。社会科は、短大を出たときに取ったものです。そのあと四大の日本文学科を卒業したので、そこで中高の国語を取りました。司書教諭は短大で、司書も短大で取りました。B校に勤めるようになった経緯は、うちの学校の本部が別のところであって、そちらの短大（現在4年制大学に改組）の卒業生なものですから、B校で一人辞めるのを恩師が知っていて、あなたを推薦してみようかなというお話が来たのです。単なる事務だと嫌だけど、図書館の仕事だったらいいかなと思い、推薦していただいて司書で採用されました。そうやって仕事を続けていたのですが、途中で、前の校長が、図書館には教育職の司書教諭を置いたほうがいいと思ったようなのです。法律とは関係なく。最初は「私じゃなくていいです。もっと有能な方を雇ってください」って言ったんです。しかし、「新しく雇ったとしても、司書教諭としてきちんとした仕事を残せるかはわからない。今まで司書として働いてきたあなたがなってくれた方が、学校にとって絶対プラスになるはずだ」と管理職に言われました。私は捨て石だと思っていました。本来、私の仕事は、司書教諭がやる仕事だと思っていたので、「新しい人をぜひ」と言ったのです。そうしたら、「捨て石になってもいいという気持ちがあるんだったら、司書教諭として捨て石になれ」と。教科の先生で、兼務の司書教諭はいたんですよ。でも、そういうのは、なんか面倒くさいよねって校長が。面倒くさいってよくわからないんですけど、とにかく、図書館にちゃんと一人司書教諭がいればいいわけでしょうって。

—それって大体何年くらい前の話ですか？

＝大体10年くらい前。司書教諭になってまだ10年たっていないんですけど、だいたいそれくらい。校長先生は変わってしまったけれど、今も同じ。職員室の先生たちも「図書館は司書教諭でいいよね」って以前から言っていました。そういう雰囲気だったのかな、うちの学校の場合は。そういう雰囲気をつくっていたのは、もともと授業と関わっていたからですね。事務職の司書の時代から、調べる学習にかなり関わっていて、それが当たり前ようになっていましたから。例えば、レポートが課された時、どうして良いのかわからなくて、相

談に来てたのよ、中学生が。テーマ設定に付き合う以外にも、テーマは決まっているけど目の前にある本をどう扱えばよいかわからない生徒に、必要な情報の切り取り方を教えたりしていました。あとは他の子が拾ってこないようなテーマを拾ってきて、書いてくる生徒がいたりすると、教科の先生としては、「え？なんでこんな一般的じゃないようなものを拾ってきてやってるの？なんでこれにしたの？」って、生徒に聞いてくれちゃったりするわけ。そうすると、「図書館に行って相談したら、これが良くて言われたからこれにしたんです」って言ってくれる子もいたりするの。図書館でB先生にこんなにお世話になっているのかって教科の人もわかってくるのね。「そうするとだれそれぞれにこういうこと言ってくれたんだって」という会話もあるんですね。そういう会話が、1回や2回ではなくなってしまうと、教員も図書館は自分も使っているし、生徒も使っているしっていう意識になってしまったのね。私が職員会議に出るのも何の抵抗もないというか、当たり前だよってという雰囲気は、そういうような土壌を、こちらが作っていったというのもあるんですよ。ただ本好きの子たちが集う場を作っていたならば、たぶんこうはならなかったろうと思います。そこに必要性はなかなか見出せないでしょ、読書だけの場なら。まして流行りものの本とか本屋と似たような品ぞろえのものしか置いてないのならば、学校の中に本屋を作っているようなもの。それでは教員の視野には入らなかったでしょうね。

さらに幸せなことに、私学であるだけに、生徒を募集しなくちゃいけなかった。そうすると、外の方が見に来るのです。受験を考えている方の学校見学や塾の先生なんか。塾の先生は色々な学校を見学に行っているから、色々な学校の事情を知っていて、その中で図書館は、うちの場合はどうもよその学校とは違っていたらしくて、それはやっぱり管理職に言ってくれちゃっているわけ。「おたくの図書館は良いですね」って言ってくれる塾の先生がいて、それを聞いたうちの先生や管理職は、「え、そうなの？みんなこうじゃないの？違うの？」みたいな感じだったのね。これも図書館理解のプラスに働いたんだと思う。生徒募集に使えるところも大きかったのかなって思いますけど。

だからね、事務職の時代から司書は職員会議・成績会議に出ていたんです。1990年くらいからかな。司書教諭になってことさら何かが変わったわけではありません。司書から司書教諭になって変わったことは、私の中にあっただけの壁が無くなったことかな。事務職の私がここまで教科教諭に言ってよいのかなっていう、ここまでだよってという壁が取り払われた。これが一番大きな変化ですね。

—今、校務分掌上の、図書館ていうのは、他の先生と構成されている図書館部のようなものはありますか？

＝図書館部のようなものではなくて、図書館は、司書教諭にお任せ。本当にお任せなんです。もし何かあったりするときには、社会科に関係するのであれば社会科の教科会で話題にしてもらいます。国語科で何かあると、教科主任に頼んで国語科の教科会で話題にもらってな具合です。

—他の先生、司書教諭じゃない先生が入った委員会みたいなものは？

＝委員会というのは、今、何て言えばいいのかな…？「図書館を中心とした学びのあり方を提案するタスクチーム」という特別委員会があります。英数国理社の5教科プラス音楽、家庭、中高各1名の司書教諭の9名で構成されています。いわゆるアクティブラーニングですよ。うちの学校でどういう可能性があるのかしらっていうのを提案するタスクチームです。

—それまでは、完全に司書教諭の先生だけで？

＝うん、必要ところはこちらから声を上げてやっているということですね。教員図書係っていうのも確かにあるんですけどね。

ーじゃあ B 先生ご自身はクラス担任も持っていないし、単独で授業も担当することもないですよ？

＝ない。専任の司書教諭です。以前、産休の先生がいて学年の教員が足りないから、中3の週一回の朝礼だけ行けて言われて、行ったことはありますね。本当に例外です。本の話をしてればいよって言われたから、本の話でいいんだったら行きますよってね。そんなことはありましたけど。

ーじゃあ学校司書の方やアルバイトさんとかもいらっしゃらないのですか？

＝一応、中高図書館で一人、非常勤という形でいらしていますね。その方は、私が研究日のときは中学にいてくださり、高校の司書教諭が研究日の時は高校にいてくださいます。こちらが忙しくてちょっと生徒対応ができない時に、1時間でもいいから中学に来といてねって、頼んだりしますけど。週28時間でいらしてくださっている方がいます。

ーなぜ中学が B 先生で、高校が別の先生なんですか？

＝たぶん中学はずっと私だからかな？高校は、今年から司書教諭に変わっているんです。今までは、司書。事務職の司書の方がいたんですけど、その方が今年3月末でお辞めになることになってしまったので。その時に、後任は司書を入れるのか司書教諭を入れるのかってことがあったんです。校長から「司書で入れたほうがいいの、司書教諭で入れたほうがいいの、どっちがいいの」って実は尋ねられたんですね。それで、「新しい方に何をやってほしいと思っておられますか？」って校長先生に尋ねたんですよ。そうしたら「中学と同じように、図書館を中心とした学びを高校にも広げたい。今は高校ではできていないので、それができる方に来て頂きたい」と校長が申しました。「本当に校長先生がそう思っいらっしやるとするならば、事務職の司書では、なかなかそこまで教科教員に言っていくのは難しいかもしれません。先生が本当に、私のような働き方を求めているのであれば、教育職というか教員系列で、採用して頂きたいですね」って言いました。「わかりました。ではそのようにいたしましょう」ってことになりましたね。それで、今春から専任の司書教諭が高校図書館にも入りました。

ーもともと中学と高校の図書館は別なのですか？

＝もともと別で、一緒になったことはありません。

ー先生がいらっしゃらない時に非常勤の方がいて、ということですよ、その方は同じようなお仕事をされるのですか？

＝非常勤職員の方にやっていただく仕事を決めています。貸出返却処理、返却された本の配架、新着本棚に一定期間展示した本の配架、保存雑誌の入力、保存しない雑誌の配架、ブックカーかけ、ラベルをパソコンから出力をして本に貼付、新着本を新着本棚に展示する、新着本の掲示物を作っていただく。あと納品された本をチェックして蔵書印を押す、それから登録作業、バーコードを貼付して受け入れ金額や受け入れ年月日を入れていくとか。うちは△△書店から買っているの、△△書店から書誌データが来たらそこに、受け入れ金額とかローカルデータを付与しておいていただくということと、登録番号の入力とか。あと国立国会図書館のデータからデータを付与してくださいとか。これくらいです。分類、件名をつけるなどの作業は一切頼みません。私の研究日に生徒が来て、込み入った話になった時には、「明日来てください。B先生がいる時をお願いします」と言ってくださっています。生徒の中にも、「今日はB先生いませんよね」って帰る子がいるんだそうです。ありがたいことではありますけど。

ー先生の1日のだいたいの過ごし方をお聞きしたいのですが。

＝朝、だいたい7時45分から8時の間に学校に来ます。図書館は8時30分開館なんです

けど、子どもたちが結構待っているんで、8時15分には開けるようにしています。そうすると4人5人くらいの生徒が「おはようございます」ってやって来て、ああでもないこうでもないとか言っているんでそれに付き合い、そうやっているともた別の子がやって来たりします。私は8時30分から職員朝礼があるので職員室に行っちゃいます。その時は、館外持ち出し記入用紙を出して、これに書いてもらっておきます。職員朝礼が終わって戻ってきて、新聞の入れ替えをしたり、私がない間に借りていった子の貸出処理や返却処理をしたり、返却された本を配架したりだとか、そういう作業をして、そうこうしているうちに1時間目になります。1時間目になったところでは、受け入れしなくちゃいけない本があった時にはデータ入力、分類をする時もあるれば、授業に関わるプリントを作っている時もあるれば、その時その時に必要なことをします。授業がここで行われることもあるので、そうするとその授業に入るんで、その授業準備をしていることもありますし。1時間目から6時間目までは、授業があれば授業に入る。なければプリントを作っているか、本のデータを付与しているか。展示や掲示物を作っているときもあります。図書館だよりを作っているかもしれないですね。あとは打ち合わせ。図書館での授業のための先生との打ち合わせも結構あって。そうすると6時間目まであつという間です。あとは掃除監督場所を3箇所まわり、そうこうしているとすぐ放課後になってしまいます。放課後になると生徒がくつろぎに来たり、課題のために来た生徒に付き合ったり、愚痴を聞いてあげたりもします。もちろん「面白い本ありませんか」っていう生徒の読書相談にもなりますよ。

授業は結構重いです。こういうプリントを作っています。最近やったのは、これは、9月ですけど、(時事問題スピーチという、各自で論題を決めて、自分の意見を述べる授業がある)中3に「時事スピーチってそもそも何なのかをわからせた方がいいよね」って話に社会科教員となって、作ったプリントです。これに合わせて私が生徒に「時事問題スピーチきほんのき」と題する話をするためのパワーポイントも作ります。パワーポイントを作るっていうのも、私の仕事なのよ。あとは生徒が問いを立てる段階で相当に関わります。これは、冬休み前に生徒に渡されるプリントなんですけど、時事スピーチの課題、これ私が作ってる。社会科なのに(笑)。それから論証型と報告型の問いの例も作ってるんです。原稿用紙もね、A3判を社会科が作って出していたの。でも生徒たちからの評判は悪くてね。「大きくて使いにくい」ってね。だったらお節介だけど原稿用紙も作ってあげようと思って。B4サイズの前稿用紙も作った。勝手に作っちゃった。

一箇条書きで抜くのは簡単だけど、文章にするのは難しいですよ。

=難しいです。だからこういうスピーチ原稿見本が要るのよね。この見本も、私が作ってるの。

一これ大変です！

=大変でしょ！私ができる範囲のことは何でもやろうと思っているところが実はあって、これが、専任司書教諭と言われる人たちが全員やれなきゃいけないとか、そんなのは全然知らない。私は全然わかりませんが、とりあえず私ができることはやる。それは、本がある場とか、場としての図書館の機能は今後、どんどん縮小していくんじゃないかと思っていて、そうなったときに、この仕事を残していくとだったらどこを、またどうやったら残っていけるのかなと考えるのです。

学校図書館には学習情報センター機能があるといわれますが、情報にどうしたら知的にアクセスできるのかを教えられる人であれば残っていられるのではないかと思うのです。教科の枠を越えた能力を持った人間じゃないと、きっといらなくなるんだろうな、図書館の人は。読書センター機能という部分でも、発達段階に応じた核となる本を司書教諭自身というか学校図書館員自身が、きちんと持っていて、きちんと持っている上で目の前の子どもたちの状

況に応じて臨機応変に読書指導ができる人が必要だと思います。ただ単に今流行りの本だったり、面白いと言われている本を、「おもしろいよ」と貸す人なら、学校図書館員でなくてもいいわけで。

ー学習情報センターっていうところに注目するとなると、司書教諭としての教諭の部分が必要で、強まってくるし、授業を作るってなっても、教諭の部分が出るなって思いました。

＝国語の先生っていう、自分の教科を持っている人が、ここまで社会科のためにやれるかって言ったらやれないよね。自分のことで精一杯なのに人様のことまでは。国語では「課題図書を読みなさい」っていうのが出てくるんですけど、これは一緒に選ぶんですね、国語の先生と。また、中1の地理で、事前に直近3か月くらいに起こった時事ニュースを調べておいて、それが定期テストごと出題されるというのがあるんですね。生徒は朝日新聞のデータベースを使って調べたりするんですけど、中1が放課後来ると、私にとっては「キーワードの選別」や「データベースの使い方」っていう意味合いを持っているので、個別ですが指導します。今年度、中1の進路活動の一環として女性研究という新しい試みをします。この取り組みについては、取り上げる女性の選定、基礎資料選び、資料の読み方、進め方に至るまで責任を負っています。

図書館を使った授業が年間150ないし160時間は行われています。司書教諭はティームティーチングのT2の役割を果たしている感じかなあ。国語、英語、社会、宗教とか。重いもの軽いものあるんですけど。授業に関わる時間が非常にウエイトが大きいんですよ。そうすると、本の受け入れなどの作業がどうしても後ろになってしまって、17時閉館してから19時、20時くらいまで学校で、生徒がいないからできる作業というか、受け入れ作業とかをやっていますね。

掲示物も、夫婦別姓や、剽窃の話題、この前のミスチルのやつ。使えると思って、本の丸写しと同じことだよなって。みんなやってない？っていうのをみんなに問いかけたいので作ってみたりとか。これを作り始めたのが12月22日の午後、18時からかな。夫婦同姓合憲のことも新聞によって違うので、大手6紙を全部載せたり。なるだけ色をつけたくないの、私の意見を入れない方がいいので、それはしないようにして作ったんですけど。これを1月になったら掲示しようと思っていて。長く掲示したいので丁寧に作っているんです。長く掲示しないやつは適当なんですけど。

ーいやいや適当なものは見当たりません！

＝テーマ展示や掲示は、人には任せられない。これを非常勤さんには任せられない。ここには私のメッセージが込められるので、それを非常勤さんにはね。あとは、教科が出来上がった作品を貸してくれるんだけど、展示の仕方はご自由にどうぞって言われちゃうの。だからどの子で作ったかわかるようにした方がいいと思って、色画用紙を使って展示は丸テーブルにしようかなって準備して。どうやったら子どもたちが見やすいかなーって展示の仕方を考えてみたりとか。これは22日の19時30分から（笑）。暇がないので、この時間にやるしかないのよ。

それから、独自の教材開発を教科と共同して行っているのね。地理や音楽、家庭科、宗教なんだけど。これらの教科が図書館で授業するでしょう、そうすると課題が見えてくるわけよ。授業が終わった段階で私の中には来年度のワークを変えなければという気持ちが湧き上がるの。来年になってからだと間に合わないっていうか、忘れちゃうじゃない。思ったときにやらないと。授業が終わった直後から直しとく。1年間寝かせて、来年度のその時期になったら担当の先生に、「ねえねえ」と言ってワークブックを持って行って、こういうところ変えたから見といてねって投げちゃうこともします。

ーそれで新着図書の分類して、ラベル貼って、おたより作って、会議に出て。それは大変です…

＝決して暇してないのよ。忙しいのよ。こういうのは、本当に、充て司書教諭じゃ無理よね。

ー課題の出し方も、相談して、共有していかないと上手くいかないですよ。

＝そうそう。レポート提出前のチェックリストを音楽のレポートのワークブックに入れたのも、音楽の先生がチェックさせていたからなの。先生の説明が弱いなあってときは先生のところに行って、ここをもう一回念押しした方がいいって言ったりとか、生徒はわかってない感じがするとか言う時もあります。

ー先生と協働してっていうのは難しいですね。

＝難しいですね。

ー授業外で生徒さんと関わっていることについて詳しく聞きたいです。

＝授業外では、図書委員会の顧問です。図書委員会報を年二回作ったり、文化祭では古本市をやるので古本を集めたりとか。B校の読書週間っていうのもあって、クラスごとに冊数を競うのではなく、クラスの何人が本を借りたかという割合を競うものをやっていますね。

ー新着図書も、中高別ですか？

＝別です。予算が別だから。雑誌は、高校で入れているものは中学では入れていなくて、中学で入れているものは高校では入れてないです。中学生が高校の図書館に行くのも構わないし、高校生がここに来るのも構わない。通常の本に関しては中学にあたり高校にあたり。

ー教諭だからできるのは？

＝あると思います。ここまで踏み込んで出来るのも、司書教諭という立場だからなのは、あると思うんですよ。

ー専任なのも重要だと思うのですが。

＝そうですね。同僚性ってところじゃないかな？同じ学校の職員というか。同じ学校の人っていうか。そういうところは大きいですね。例えば、学校をこういうふうにしていきたいという案があったとしたら、職員会議で伝えられますよね、そしてそれは専任教員間で共有されます。そうすると、細かな話はしなくても、話が通じます。もちろん私なんかは教科の教員とは違うので、違う部分もいっぱいあると思うんですけど、それはしょうがないですよ、違うんだから。違うことは認めながらも、差別はされない。区別と差別は違うので。

ー生徒には、どうやって紹介するんですか？

＝司書教諭のBです、いつも図書館にいますって。うちの学校では勤労感謝の日に合わせて、生徒会からカードやのど飴、温泉の素など、何かしらいただきます。その時にひとことメッセージをくれるんです。今年のカードは、中2が書いてくれました。「レポートの書き方を教えてくれてありがとうございます」だったのです。図書館の人だと、面白い本を紹介してくれてありがとうとか、そういうメッセージにたぶんなるんでしょうけど。教わったと思っているんですね。

中3の時事問題スピーチも、社会科のチェックと、私のチェックが入ってOKなんですよ。生徒が立てた問いで果たしてスピーチができるかどうかという判断を社会科の教員だけにするわけではなくて、こちらもする。資料がないよとか。つつこみをいれる係ですね。

ー図書館の人が何か言ってる、ではなくて、司書教諭の先生という認識があるってことですよ？

＝うん、Bが言ってるって。社会科の先生から「B先生がいいよって言ってるならいいよ」って言われて来る生徒もいます。配付されたプリントを見ても、感じが似ているので、「絶対Bが作ってるよね」って言ってる子もいたり。「先生が作るプリントはわかりやすいね」っ

て言ってくれる子もいたりとか。図書館の人が何か言ってるという意識は、たぶんないと思う。中学1年からずっと関わってきているので、ここで初めて関わるわけじゃないから。ずっとやってきているからそういうものだと思っているようです。

－それは、この学校だからっていうのも？

＝あると思います。ありますね。図書館が関わっていくようにこちらが作ってしまっているというのもあるから。図書館が使えるという発見をうちの先生たちはどこかでした、授業ができるという発見があるからこそ、こういうことになったんだろうし。図書館の人間をちゃんと教育職で置くという発想が出てきているのも、まったく無のところから出てきたわけじゃなくて。そういう下地があったからこそ、そうなったんだと思うんですね。だからうちの学校の人たちは、学校図書館の職員はこういうことができる人なんだと思っているかもしれません。

－土壌を形にして、B先生が示しているのもあるし、両方合わさって、ここまできてるのはありますよね。

＝そうですねえ。今ね、学校図書館にいる職員が、学校司書なのか司書教諭なのかっていう議論はありますが、私はそういうことは置いといて、学校図書館にいるべき職員は、こういうことができる人なのだろうと思います。学校は違えども、やることって実は基本的には同じなのだと思います。Aという学校の国語の先生とBという学校の国語の先生では全く違いますってことはないですよ？細かな差はいろいろあるかもしれないですけど、基本的に、まったく違うってことは、教員養成をしている中ではないはずですよ。しかし、学校図書館に関しては、違い過ぎていると思うんですよ。職員問題がまったくもって片付かないので、その質を担保するところまでいってない。司書教諭の今の養成が100パーセント良いとも思ってないし、足りないことだらけだと思います。この状況で学校司書も養成していくってなった時に、生活ができるだけのお金が支払われるという保障もないにも関わらず、学校司書を選択する大学生なんていないだろうなと思って。年収200万円以下くらいの仕事を自分の仕事にできるような人はいないでしょうと思うんです。本当に養成をしていくとするならば、一人でアパートを借りて、ちゃんと生活ができるだけの収入があるようにしてもらわないと。そうなればこの仕事に自分の人生を賭けましようという人も出てくるかもしれない。現状は、夫の庇護のもと、主婦の方がちょっと働く、130万円を越えない程度で働くことに甘んじることでできる人しか学校司書にはなれないでしょう。今現在そうでしょ？学校司書の正規職は、都道府県立学校や市町村立学校の図書館の職員、つまり公務員か、一部の私立学校の専任司書の方。これくらいです。そういう方たちしか、一人で食べていける職になってない。

そもそも「学校司書」と「司書教諭」。本来はそんなに分けられる仕事じゃない。どんな本が学校に入っているかを知っているためには、選書を自分でして、出版状況も知っていて、生徒たちのこともわかっていて、それで本を買っていくわけだから。そういう部分を学校司書さんに任せておいて、入ってきた資料がどんなものかわからないで、授業に使うという部分には司書教諭が出て来て、「先生のその授業にはこの本がこのように使えますよ」なんて言えるかな？全てわかっているからこそ言えるんじゃないかな？今回の学校図書館法第6条、いやー、現場のことわかっていたら「これないよね」って思うはずだと思うんだけど。分けることはできないはずだから。無理だもん。私がやっている仕事を書き出してみました<sup>29)</sup>。どうかしらね？これ見て「え、こんなに！」って思う人は、この仕事はやらない方がいいですよ。責任もありますから。何かあった時、自らがその先生に言って行ける、同じ立場で。仲介すると伝言ゲームみたいになっちゃうから、そう思っている人が、相手に対してきちん

と言えるような立場が保障されてないといけないと思います。一人で全部やるのが物理的に難しいときは、それをお手伝いしてくださる方、補助をしてくださる方は、私はいると思っています。あくまでも補助。特に授業に関わってしまうと。職種が完璧に違った状態で「専任学校司書」「専任司書教諭」になったときに、この二人が上手くいくはずがないよね。棲み分けができないもの。何でこんな簡単なことがわからないんだろう。全部やったことがないから。自分で全てを引き受ける覚悟がないのかなと思ったりします。

－今後、専任の司書教諭としてやってみたいことはありますか？

＝分かれている中高図書館を1つにすることはやらなくちゃいけないと思います。それは絶対やりたいって思っています。中高図書館は一緒にいいと思うし、先生たちもその方がいいって言ってくれているので。それをやって辞めるのが私の仕事かなと。

あとは、絵に描いた餅で、絶対できないことだと思っているのですが。教えたことを理解してレポートが書いているのかとか、関わった部分に関してだけは、司書教諭も最終的な評価にまで関与できて初めて協働であり、対等なんだと思うんです。そこまでいくのが、私のなかでの理想です。司書教諭も評価するのが当たり前の世の中が理想。授業の計画段階から踏み込んで関わること自体が、まだ特殊だと思われる節がありますが、以前から授業に関わってきた人間であり、現在相当に踏み込んでいる人間から見えるのは、評価かなと思っています（評定ではありません）。

- 
- <sup>1)</sup> 子どもの読書サポーターズ会議「これからの学校図書館の活用の在り方等について（報告）」, 2009. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/meeting/\\_icsFiles/afieldfile/2009/05/08/1236373\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/meeting/_icsFiles/afieldfile/2009/05/08/1236373_1.pdf), (参照 2016-01-26).
- <sup>2)</sup> 塩見昇『学校図書館職員論:司書教諭と学校司書の協同による新たな学びの創造』教育史料出版会, 2000, p.59 には、1950年代から1960年代にかけて、東京都や愛知県では専任で司書教諭が置かれた例が記されている。
- <sup>3)</sup> 日本図書館協会学校図書館部会「公立高校図書館職員実態調査」, 2013. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/bukai/学校図書館部会/JLA公立高校図書館職員実態調査集計.pdf>, (参照 2016-01-26).
- <sup>4)</sup> 塩見昇「学校図書館専門職員制度化の課題」『図書館界』66(6), 2015.6, p.383.
- <sup>5)</sup> 全国学校図書館協議会編『学校図書館基準:解説と運営』時事通信社, 1950, p.46-47 には、「(1) 専任の司書教諭を置く。」とあり、ここで「司書教諭」の名称が与えられた。
- <sup>6)</sup> 前掲 4).
- <sup>7)</sup> 松本茂「司書教諭待望論」『学校図書館』14, 1951.12, p.8.
- <sup>8)</sup> 前掲 2), p.55.
- <sup>9)</sup> 安藤友張「専任司書教諭の制度化をめぐる諸問題:政策・施策面を中心に」『図書館雑誌』102(5), 2008.5, p.293. によると、「当時の文部省が司書教諭の免許制に反対したひとつの理由として、教員免許制度の複雑化に拍車をかけるという危惧があった」とされている。
- <sup>10)</sup> 前掲 9) より、東京都の配置事例がもっとも整っていたようである。東京都は、1960年代にすべての都立高等学校に専任司書教諭を配置し、専任司書教諭の採用試験を実施した。なお、愛知県・高知県・沖縄県は、一部の公立学校を対象としたモデル校配置であり、全校配置ではなかった。
- <sup>11)</sup> 中村百合子ほか編著『図書館情報学教育の戦後史:資料が語る専門職養成制度の展開』ミネルヴァ書房, 2015, p.170-171.
- <sup>12)</sup> 前掲 11), p.179.
- <sup>13)</sup> 中村百合子編著, 河野哲也著『学校経営と学校図書館』樹村房, 2015 (司書教諭テキストシリー

ズⅡ…1), p.65.

- 14) 前掲 4), には、1952 年 12 月の文部省の調べで、小・中・高等学校合わせた図書館事務職員の配置は 532 人であったと述べられている。
- 15) 塩見昇「学校司書法制化がもたらしたもの」『図書館雑誌』108 (11), 2014.11, p.737.
- 16) 前掲 4), p. 384.
- 17) 前掲 15), p.738 では岡山市の実践の他に、西宮市の学校司書であった土居陽子の『学校司書の教育実践』、神奈川県の高校司書が教師とともに取り組んだ授業づくりの実践『図書館よ、ひらけ!』の刊行が紹介されている。
- 18) 中山美由紀「学校司書の法制化をめぐって (第 3 回) 学校図書館の未来を支える職の確保と養成を」『図書館雑誌』107 (6), 2013.6, p.358-359, p.358. に、宮城県のスクールカウンセラーの時給は 2500-5000 円に対し、学校司書の時給は 1000 円であることが述べられている。
- 19) 中村百合子「学校司書の法制化をめぐって (第 1 回) なにが学校図書館職員「問題」なのか」『図書館雑誌』107 (2), 2013.2, p.104-105.
- 20) 松井正英「学校司書の法制化をめぐって (第 2 回) 「深層」から考える学校図書館職員問題」『図書館雑誌』107 (4), 2013.4, p.234-235.
- 21) 河西由美子, 堀川照代, 根本彰「学校図書館運営担当者を対象としたフォーカス・グループ・インタビュー調査に関する報告: LIPER (情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究) 学校図書館班」『2005 年度日本図書館情報学会春季研究集会発表要綱』2005. 5, p.51-54. にて、「隠れ司書教諭」の存在が明らかにされた。
- 22) 前掲 18).
- 23) 前掲 2), p.185.
- 24) 塩見昇『教育を変える学校図書館』風間書房, 2006, p.9-15.
- 25) 本間ますみ「司書教諭の職務内容を明らかにし、その養成課程を考える」『現代の図書館』53 (1), 2015.3, p.14.
- 26) 古賀節子編, 北本正章ほか著『学校経営と学校図書館』樹村房, 2002 (司書教諭テキストシリーズ 01), p.43.
- 27) 前掲 25), p.18.
- 28) 成田喜一郎「次世代型学力の創成と学校図書館の可能性: ACT21S および PCK を手がかりに」『学校図書館』752, 2013.6, p.35-38. では、「次世代型学力」として ATC21S (Assessment and Teaching of 21st Century Skills) を挙げている。これは以下の 4 のカテゴリーと 10 のスキルで構成されている。日本語訳・注釈は成田氏によるものである。

カテゴリー 1 【Ways of Thinking 思考への作法】

1. Creativity and innovation 創造と革新
2. Critical thinking, problem solving, decision making クリティカルシンキング (代替案を伴う批判的な思考・判断・表現等)、問題解決、意思決定
3. Learning to learn, Metacognition 学び方を学ぶ学習、メタ認知

カテゴリー 2 【Ways of Working 学習=仕事への作法】

4. Communication コミュニケーション
5. Collaboration (teamwork) 協働する力 (チームワーク)

カテゴリー 3 【Tools for Working 学習=仕事のためのツール】

6. Information literacy 文献・情報 (多様なコンテンツ検索) リテラシー
7. ICT literacy ICT 情報通信技術リテラシー (PC・モバイル端末、ネットワーク)

カテゴリー 4 【Living in the World 国際社会における生き方】

- 8. Citizenship – local and global 地域・地球規模の市民性（シティズンシップ）
- 9. Life and career 生活とキャリア（職業・生活）
- 10. Personal & social responsibility-including cultural awareness and competence  
個人的かつ社会的責任、多様な文化への気づきと資質・能力の包括性

29) 書き出されている職務は次のとおり。

#### B 校図書館の仕事 詳細

##### 貸出

カウンターでの貸出・返却  
 予約本（優先貸出）チェック・連絡・渡し・受付  
 リクエスト（購入希望）の本 受付・処理・渡し  
 督促状渡し  
 督促ミスの本処理  
 「図書館外貸出票」「予約図書連絡票」「リクエスト用紙」の作成・印刷

##### フロアワーク

フロアの巡回  
 生徒・教職員からのレファレンス  
 読書相談—感動する本、おもしろい本、何か読みたい  
 コピー・サービス（用紙注文・保管）

##### 雰囲気作り

館内の掃除  
 館内のサイン・掲示物作成  
 館内の飾りつけ—ぬいぐるみ、小物、置物、植物を添える  
 館内・廊下の掲示物張り替え

##### 整理作業

雑誌・新聞の受け入れ、差し替え、切抜き  
 郵便物の整理  
 財産図書・消耗図書・AV（オーディオ・ビジュアル）の選書、発注  
 納品された本の検本  
 納品された本の受け入れ作業（登録・分類つけ・件名つけ）  
 装備（ラベル・ブッカー貼付）  
 新着図書棚への一定期間配架  
 経理への支払い依頼書提出（事前に書店と照合する）  
 寄贈本の受け入れ  
 返却された本の配架・書架整理  
 既存本の分類・件名の訂正・修理  
 雑誌バックナンバーの整理  
 不明本さがし

##### コンピュータ

カウンター1台・管理用1台・生徒用2台の立ち上げ・バックアップ・終了  
 新着図書の書誌データ入力・インデックス更新  
 既存図書の書誌データ修正・インデックス更新  
 図書原簿出力

保存雑誌の書誌データ入力

督促状出力

予約本の入力

除籍・廃棄本の書誌データ消去

コンピュータ故障時や機種入れ替え時の、業者及び学内担当者との調整・連絡

#### 統計

クラス別貸出統計を集計（月1回）

クラス別・学年別・個人別・年間一人当たりの貸出を統計集計及び保存（年1回）

#### 図書館・本への誘い

大小のテーマを設けた展示、掲示物作り（新聞・雑誌・テレビや映画・世間の話題・季節・校内の出来事に関連させた本の紹介）、後片付け

「この本お薦め」「この本読んで」「こんな本もある」など、本の紹介カード作成

購入掲示物「としょかん通信」「図書館教育ニュース」の掲示

掲示物「あたらしい本が入ったよ」作成・掲示—新着図書の配架と必ず連動させる

中学図書館だより「Hi! 中学図書館です」作成・印刷・配布

図書館オリエンテーション（新入生、時には中学2年生・中学3年生に対して）

#### 教科教員との協働

教科教員との事前打ち合わせ・反省—図書館での授業方法を教科担当者に提案  
授業案の相談

授業用ワークシート（場合によってはワークブック）作成

資料の収集・資料リスト作成

授業時、問題解決までのプロセスに合わせて、必要事項の指導

別置の作業及び後片付け

高校図書館（場合によっては大学図書館）からの本の借用・返却

授業時・昼休み・放課後の課題に関するレファレンスや指導

生徒作品の借用・展示・保存・後片付け

自習時の監督（出欠確認、出席簿への記入を含む）

気になる生徒に関して、担任や学年主任への連絡・報告

#### 図書委員会

図書委員会顧問

#### 会議等の校務

職員会議・成績会議

年度当初及び夏期休暇中の教員研修

職員朝礼

校務を出来る範囲で分担（学校説明会、B校祭、卒業式への参加など）

（これから 図書館を中心とした学びのあり方を提案するタスク(仮称)）

#### 対外関係

学年便りへの原稿執筆（たまに）

公立図書館の本検索・貸出・返却

出版社・その他の団体・機関への電話・メール・ファックスによる問い合わせ

図書館備品購入伺い・交渉

図書館消耗品発注依頼（コピー機、パソコン関係を含む）

**研修**

公的研修会への参加（出張）および私的研修会への参加（自費）  
本校図書館見学者の受け入れ対応  
学校図書館関連の研修会での講師

**その他**

掃除監督 3 か所  
生徒預かり  
電池など消耗品の取替え

**年に 1 回**

利用者カード作成（年 1 回、年度末または新学期はじめ）  
除籍図書を選択→除籍処理（データ消去、原簿から消去）（年 1 回）  
蔵書点検→点検結果の報告書作成（年 1 回）  
当該年度の財産図書費、消耗図書費、父母の会費の会計報告（年 1 回）  
財産図書の累積会計報告（年 1 回）  
新入生のデータを新規入力（年 1 回）  
中学 2 年生以上の進級処理（年 1 回）  
（クラス別・学年別・個人別・年間一人当たりの貸出を統計集計及び保存（年 1 回））  
「1 年間の中学図書館活動記録」作成（年 1 回）  
コピー機の中の金額清算（年 1 回）

**月に 1 回**

督促状渡し  
経理への支払い依頼書提出（事前に書店と照合する）  
（クラス別貸出統計を集計（月 1 回））